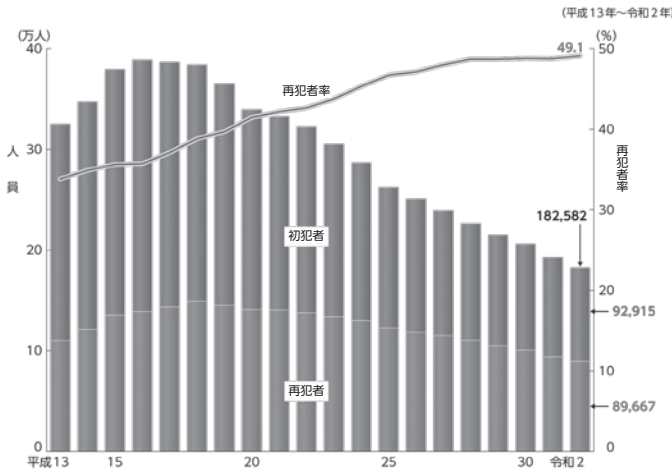




更生保護のマスコットキャラクター
「更生ペンギンのホゴちゃん」とサラちゃん」

7月は「**社会を明るくする運動**」の強調月間および再発防止啓発月間です

5-2-1-1 図 刑法犯 検挙人員中の再犯者人員・再犯率の推移



注 1 警察庁の統計による。
2 「再犯者」は、刑法犯により検挙された者のうち、前に道路交通法違反を除く犯罪により検挙されたことがあり、再び検挙された者をいう。
3 「再犯率」は、刑法犯検挙人員に占める再犯者の人員の比率をいう。

左図の令和3年度版犯罪白書によれば、刑法犯においての初犯者数および再犯者数は、減少傾向ですが、**再犯率は上昇傾向**にあります。

令和2年度は、49.1%となっており、2人に1人が再び罪を犯し、刑務所に入っている状況です。

国は、現在の刑罰の懲役刑と禁固刑を廃止し、「拘禁刑」を新たに創設する予定です。

これは、受刑者を「懲らしめる」ことから「立ち直らせる」に向けた教育に力を入れていくためです。

例えば、軽い気持ちで違法薬物に手を出した若者に刑務作業をさせるだけでなく、二度と犯罪を繰り返さないための方法を教えることが、再犯防止に繋がると考えられるからです。

私たちも、犯罪を犯した人や、非行に陥った人の立ち直りを温かく見守り、**地域のチカラ**で支えていきましょう。

【問】人権推進課 ☎(087)894-9088

男女共同参画推進市民サポーター募集!

自分らしく、いきいきと暮らせるまちを目指していっしょに活動しませんか?

最近の活動 男女共同参画事業への参加や協力、サポーター同士での交流のほか、「日本女性会議」に参加し、知識や仲間を増やしました

対象 市内在住の18歳以上の方 **登録方法** 所定の申請書を提出してください。

◆詳しくは、市ホームページをご覧ください

＼こちらから／



【問】人権推進課 ☎(087)894-9088

さぬき市スポーツ振興賞賜金制度のお知らせ

市民の健全なスポーツの振興および競技力の向上を図るため、全国大会以上のアマチュアスポーツの各種競技大会に出場する個人に対して、スポーツ振興賞賜金を交付する制度です。

【交付対象者】市内に住所を有する者

【大会区分・金額】

【必要書類】

- ①さぬき市スポーツ振興賞賜金交付申請書
- ②予選大会の要項および大会結果
- ③出場した大会(全国大会)等開催要項
- ④全国大会出場に係る参加登録書
- ⑤口座振替依頼書
- ⑥委任状(申請者と振込口座名義人が異なる場合)
- ⑦出場した大会の成績

【注意事項】

交付申出書および関係書類を当該大会終了後60日以内に提出してください。
※大会によっては、交付の対象とならない場合があります。

競技大会の区分		賞賜金の交付金額
全国大会	省庁が主催し、または共催する大会(一般企業が主催するものを除く。)、日本青年団協議会が主催する大会ならびに公益財団法人日本スポーツ協会および同協会に加盟している競技団体が主催する大会で、地区予選を通過した者のみが出場することができるもの。ただし、全国レクリエーション大会および全国スポーツ・レクリエーション大会を除く。(国民体育大会、全国青年大会、全国スポーツ少年団大会等)	1人5,000円
国際大会	オリンピック・世界選手権・アジア協議会・ユニバーシアード大会・パラリンピック	国内開催 1人10,000円 国際開催 1人20,000円

【問】生涯学習課 社会体育担当 ☎(0879)26-9974